

令和7年度 第1回 石狩市環境審議会 議事録

- 日 時 令和7年 8月 5日 (火) 10時00分から11時00分
- 場 所 石狩市役所5階 第1委員会室
- 議 題
 - 1) 会長・副会長の選任
 - 2) 石狩市地球温暖化対策推進計画(事務事業編)の改定について(諮問)
 - 3) アカモズアクションプランの策定について(報告)

- 出席者(敬称略)

環境審議会委員

委 員	芥川	智子	委 員	百井	宏己
委 員	松島	肇	委 員	玉田	克巳
委 員	氏家	暢	委 員	小笠原	英史
委 員	菊地	功	委 員	長原	徳治
委 員	久保田	陽子			

事務局

環境市民部長	時崎	宗男	環境課長	上窪	健一
環境政策担当主査	武田	桃子			

説明員

ゼロカーボン推進担当課長	寺尾	陽助	自然保護課長	中野	康男
ゼロカーボン推進担当主査	角井	貴博	自然保護担当主査	佐藤	勇助
自然保護担当主任	高橋	恵美			

傍聴者数 3名

【事務局 上窪課長】

それでは、定刻となりましたので会議を始めます。本日は、皆さまご多忙のところ、令和7年度1回目となる石狩市環境審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は事務局の環境課長、上窪でございます。よろしくお願いいたします。

本日の審議会の開会に先立ちまして、副市長の小鷹より、一言、ごあいさつをさせていただきます。

【小鷹副市長】

副市長の小鷹でございます。皆さま方には、日頃より市行政に多大なるお力添えとご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして、まずお礼申し上げたいと存じます。市長の加藤ですが、公務によりこちらに出席できないため、私のほうから一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

日頃より委員の皆さまにおかれましては、今期の改選に当たり、就任について快くお引き受けいただいておりますことを、改めてお礼申し上げたいと存じます。また、石狩市連合町内会連絡協議会の菊地委員、一般公募の久保田委員におかれましては、今期が1期目となりますので、これからどうぞよろしくお願い申し上げます。

石狩市は、令和2年12月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行っておりまして、令和4年4月に「脱炭素先行地域」に選定されてございます。市民の皆さまと一緒に、できることを考え、スピード感を持った取り組みが必要だと認識しています。

今年度におきましては、環境基本計画の個別計画であります「地球温暖化対策推進計画」の改定を控えてございます。のちほど諮問させていただきますが、ぜひ、専門的な視点、あるいは市民目線、それぞれのお立場で、忌憚のないご意見をいただければと考えてございます。

重ねてになりますが、2年間の任期、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局 上窪課長】

ありがとうございました。本日の審議会の開会に先立ちまして、本年4月の人事異動により、担当職員の異動がありましたことから、異動がなかった職員も含めて、環境市民部長よりご紹介させていただきます。

【事務局 時崎部長】

改めまして、皆さまおはようございます。石狩市環境市民部長の時崎でございます。今年度初めての審議会となりますことから、私から事務局の担当職員を紹介させていただきます。

まず、当審議会の事務局を担当いたします、環境課長の上窪です。

【事務局 上窪課長】

よろしくお願いいいたします。

【事務局 時崎部長】

次に、環境課環境政策担当主査の武田です。

【事務局 武田主査】

よろしくお願いいいたします。

【事務局 時崎部長】

次に、本日の案件の担当でございますが、環境課ゼロカーボン推進担当課長の寺尾です。

【説明員 寺尾課長】

よろしくお願いいいたします。

【事務局 時崎部長】

続きまして、ゼロカーボン推進担当主査の角井です。

【説明員 角井主査】

よろしくお願いいいたします。

【事務局 時崎部長】

事務局の紹介は以上となります。今年度もどうぞよろしくお願いいいたします。

【事務局 上窪課長】

今年度は、審議会委員の改選の年に当たっており、委員構成につきましては、事前にご郵送いたしました「委員名簿」に記載のとおり、学識経験者が4名、関係団体からのご推薦5名、市民公募2名の計11名で構成しております。

なお、「委嘱状」につきましては、誠に恐縮ですが、机上に配布させていただいております。また、事前にご送付いたしました座席表に修正がありますので、併せて机上に配布させていただいております。よろしくお願いいいたします。

今回、改選により2名の方を新たに委員としてお迎えをしておりますことから、委員の皆さまからも一言ずつごあいさついただきたく存じます。恐れ入りますが、芥川委員より反時計回りで順にお願いしたく存じます。

【芥川委員】

3期目になります、北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所の環境保全部長の芥川と申します。3期目で、いろいろな案件をこれまで経験してきましたけれども、ぜひまたご討論に加えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【松島委員】

おはようございます。北海道大学大学院農学研究院、農学部におります松島と申します。農学部で講師をしております。私の専門は、緑地環境をどう保全していったらいいか、あるいはそれを利用しながら、持続的な緑の保全、利活用方法を考えるということ、主にテーマとしてやっています、特に石狩などに見られる自然の草原、海岸に隣接した草原、そういったものを対象にしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【玉田委員】

玉田と申します。道総研のエネ環地研の芥川と同じ部署です。私は自然環境部というところにおいて、専門は鳥ですけれども、鳥以外にも野生動物とか自然関係のこと全般引き受けていますので、よろしくお願ひいたします。

【百井委員】

商工会議所の専務理事、百井宏己と申します。2期目となりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

【久保田委員】

久保田と申します。民間の公募でやってまいりました。環境問題と言えば、身近な問題でありますし、普段いろんなことで感じることも、いろいろあると思っていますのです。それほどの程度お話してみたり、また聞かせていただいたりできるか分かりませんが、私なりにやってみようかなという思いで来ました。どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

【長原委員】

3期目になります、市民公募の長原徳治と申します。花川南に居住しております。市民の立場から、少しでも石狩市の環境行政にご協力、またできることがあればいいかなと思って応募させていただきました。今期もどうぞよろしくお願ひいたします。

【菊地委員】

おはようございます。私、石狩市連合町内会連絡協議会の会長を仰せつかりまして、小さな一番厚田寄りの町内会の会長を仰せつかっております、菊地と申します。こういう場が、非常に敷居が高いかなと思って来たのですが、皆さんに教えていただきながら、私の意見も

反映できるようにと言いますか、勉強しながら頑張りたいと思いますので、この2年間よろしく願いいたします。

【小笠原委員】

おはようございます。北石狩農協の小笠原と申します。厚田の方で農家をやっています、今は米と花を作っている農家です。どうぞよろしく願いいたします。

【氏家委員】

おはようございます。札幌市農協から参りました氏家と申します。2年ほど前に石狩市農協と札幌市農協が合併したものですから、このような札幌市農協という立場で、私、参っておりますけれども、旧の石狩市農協出身なものですから、そういう意味では石狩市の農業、農協という立場から、皆さんと一緒に協力してまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

【事務局 上窪課長】

委員の皆さまありがとうございます。また本日、あいにく所用によりご欠席となっております委員につきましては、私からご紹介いたします。

まず、北海道大学大学院工学研究院 准教授の黄^{ひまわり} 仁^{いんひー}姫委員でございます。続いて、石狩湾漁業協同組合 代表理事組合長の丹野 雅彦委員でございます。

なお、当審議会の委員総数 11 名に対しまして、本日 9 名のご出席をいただいておりますこと、過半数に達しておりますことから、石狩市環境審議会規則第 4 条第 3 項の規定により、当審議会が成立しておりますことを併せてご報告いたします。

それでは、議題に入るまでに、配布資料の確認をさせていただきます。

議事次第、座席表、委員名簿、右上に資料 1 とあります「石狩市地球温暖化対策推進計画（事務事業編）の改定について」、資料 2 「アカモズアクションプランの策定について」、資料 3 「火葬場の統合について」となりますが、資料の不足等はありませんでしょうか。

ありがとうございます。

議事に入る前に、ここで 1 点、お願いがございます。会議録作成にあたりまして、発言の際は挙手をしてから、マイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。また、マイクのスイッチにつきましては、事務局の方で操作をいたしますので、特にスイッチを押すなどの操作は必要ありませんので、ご協力をお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。まず、議題 1 の「会長、副会長の選任について」です。石狩市環境審議会規則第 3 条第 1 項に基づき、委員の互選となっております。

立候補、あるいは推薦という手法があるかと存じますが、「会長」と「副会長」の選出について、どなたかご発言等ございますでしょうか。

(事務局に一任の声)

ただ今、事務局に一任というお声をいただきましたので、そのほかのご意見が特に無いようでしたら、事務局案といたしまして、会長に芥川委員、副会長に百井委員を推薦させていただきたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、会長に芥川委員を、副会長に百井委員を選出させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。これより先は、芥川会長に議事の進行をお願いいたします。

【芥川会長】

(会長席に移動)

ただいま会長に選任していただきました芥川と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは引き続き、本日の2つ目の議題に入ります。「石狩市地球温暖化対策推進計画(事務事業編)の改定について」ということで、こちらは諮問案件となっております。それでは、諮問をお願いいたします。

【小鷹副市長】

石狩市環境審議会会長 芥川 智子様。石狩市地球温暖化対策推進計画(事務事業編)の改定について(諮問)。石狩市地球温暖化対策推進計画を改定するに当たり、石狩市環境基本条例第11条第2項の規定に基づき諮問します。令和7年8月5日 石狩市長 加藤 龍幸。

どうぞよろしく願いいたします。

(会長へ手交)

【芥川会長】

小鷹副市長につきましては、このあと他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

【小鷹副市長】

失礼いたします。どうぞよろしく願いいたします。

(副市長退席)

【芥川会長】

それでは審議に移ります。はじめに事務局から説明をお願いいたします。

【説明員 角井主査】

それでは私から、石狩市地球温暖化対策推進計画（事務事業編）の改定における骨子案についてご説明いたします。資料1をご覧ください。本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（いわゆる温対法）に基づき策定が義務付けられている、市の事業と全公共施設を取組対象とする計画となります。令和5年度に一部改定をしましたが、令和7年度に計画期間が終了することから、本市の取組状況や最新の環境情勢などを踏まえて改定をいたします。次期計画期間は令和8年度から令和12年度の5年間、主な改定内容としましては、3番のとおりになります。計画の構成につきましては、現行と同様に、全5章とすることを想定しております。現行計画における削減目標は2030年に50%、2050年に100%としておりますが、改定においては更に、2035年に65%、2040年に79%を追加いたします。

これは、2025年2月に閣議決定した、政府実行計画の削減目標に足並みをそろえるものとなります。取組内容としましては、1つ目として現行計画にある取組内容を精査すること、2つ目として、今年度委託している「温室効果ガス排出量調査研究」の結果を反映すること、そして3つ目として、最新の情勢を反映すること、などを想定してございます。下のグラフにつきましては、削減目標数値を表しているものとなります。今年度の改定スケジュールは一番下の4番になりますが、まずは本日、諮問と骨子案のご提示をさせていただき、11月頃に素案のご提示をさせていただいたのち、頂いたご意見などを反映した原案によりパブリックコメントを実施、3月頃に最後答申をいただくというスケジュールで想定をしております。

2ページ目に関しましては、石狩市の環境関連のトピックや、計画の位置づけなどを掲載しているものとなります。私からは以上です。

【芥川会長】

はい、ありがとうございました。事務局よりご説明いただきましたけれども、委員の皆さまから何かご質問等ございますでしょうか。

長原委員、お願いいたします。

【長原委員】

これを諮問されたわけですから、今後何回か議論することになるかと思えますけれども、ぱっと見た感じだけですが、「3. 主な改定内容」の下の「取組内容」の新計画に①、②、③とあって、②はまだ分かるのですが、①の意味が、よく分からないと。何でこの現計画のこの具体性のある計画を、改めて見直して、もっと良くやり直すみたいな話になるのかなど。しかも4年かかるのですかね。ちょっとそれはよく分からないなという感じがしました。以上です。

【芥川会長】

事務局よりご説明ありますか。

【説明員 角井主査】

はい、ただ今のご質問にお答えさせていただきます。現行計画にある取組内容は、もちろん今までの取り組みの中でも、実施してきたところにはなるのですけれども、その取組内容でも、情勢が変わってきていたり、実際にやってみて、もう少しこのようにした方がいいといった、やはり課題といたりしたところも多々見えてきておりますので、そういったところを、よりこう実現しやすい、実現できるような内容に変えていくといったものを、この①として表現させていただいたものとなっております。私からは以上となります。

【芥川会長】

長原委員、よろしいですか。

【長原委員】

今後、議論となるだろうと思いますから、その時点でまた発言させていただければと思います。

【芥川会長】

ほかにございませんでしょうか。

(約 20 秒間 発言者なし)

皆さん無いようですので、ちょっと私からお聞きしたいのですが。この削減目標の年次のグラフがございまして、この点々は多分、まっすぐ引かれているのだと思うのですが、ちょうど令和 5 年が、そこまでが排出量が描かれていて、予定よりもちょっと超えている感じなのかというイメージですけれども。この令和 12 年の 50%の削減、あと 5 年後ですけれども、そのあたりに向けて、現行で行っている取り組みのほかに、何かこう、新しいことを考えているとか、今の段階で予定しているところだけで結構なのですが、もし何かありましたら教えていただければと思います。

【説明員 角井主査】

ただ今のご質問にお答えさせていただきます。現状、目標にまだ達していないというところで、もう少し努力が必要かなというところではあるのですが、今想定されるものとしましては、ようやく、石狩市で再エネを供給する方法というのが、少しずつ実績と言いますか、ノウハウが分かかってきたところがありますので、まずは、今現状、石狩市の温室効果ガス排出量の 6 割近くが電気から排出されているのもありますので、そういった電気を再エネに変えるというのを、まず 2030 年までに、可能であれば全公共施設達成したいのですが、そ

ういったのを目標に進めていくことで、近づけていけるのではないかとこのところで想定しております。私からは以上です。

【芥川会長】

ありがとうございます。この事務事業編が、石狩市の脱炭素を引っ張って、その後に区域施策編が、目標値が来るという形になってくるのかなと思いますので、そのあたりをしっかりとやっていただく。これはまだ計画ですけれども、これだけやっていますよ、というのは、市民の皆さんに伝わるように、今この5年が終わってどうでしたっていうところも含めて、公表していくということが大切なのかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかに皆さん、何かございませんでしょうか。

先ほど長原委員からもありましたけれども、次の段階で、前の計画をリバイスしたようなものが出てくるというイメージでよろしいでしょうか。

(説明員うなづく)

そうしましたら、またそれが出てきたときに、現計画と比べてこういうふうになる、というところを説明していただいて、議論をしていくという形でよろしいでしょうか。皆さん、なかなか、今の現計画とこの資料だけでは、イメージがちょっとつかめないかな、という感じはございますので、次の具体的なものが出てきたら、またもっと皆さんと議論して進めていけたらと思います。

それではこの議題はこちらでよろしいでしょうか。

では、これは次回以降も継続案件とさせていただきます。

それでは議題3の方に参ります。報告案件となりますけれども、アカモズアクションプランの策定について、こちらも事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局 上窪課長】

すみません、議題3につきましては、今、説明員を入れ替えさせていただきますので、5分間の休憩を挟んで、再開させていただきます。よろしく願いいたします。

【芥川会長】

そうしましたら、10時30分から再開で、よろしく願いいたします。

(休憩)

【芥川会長】

それでは、時間になりましたので再開いたします。改めまして議題3、報告案件となります、アカモズアクションプランの策定について、担当からご説明をお願いいたします。

【説明員 中野課長】

説明の前に自然保護課職員を紹介させていただきます。自然保護課長の中野と申します。本日はよろしくをお願いいたします。

【説明員 佐藤主査】

自然保護課主査の佐藤です。よろしくをお願いいたします。

【説明員 高橋主任】

自然保護課主任の高橋です。よろしくをお願いいたします。

【説明員 中野課長】

では、担当より説明に入らせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【説明員 佐藤主査】

私から、アカモズアクションプランの策定についてご説明させていただきます。アカモズアクションプランは、国内希少野生動植物種アカモズの保全を目的とした行動計画です。策定の背景ですが、これまで自然保護課では、3年間にわたり環境省の交付金を活用して「一アカモズの郷ーいしかり希少種保全事業」に取り組み、生息環境の状況及びその動向を調査するとともに、有識者会議を行いながら、関係主体等と連携する体制を構築するなどし、その成果としてアカモズを保全するアクションプランとしてまとめることといたしました。

本プランは第1章から4章までの4部構成で作成しており、第1章はアカモズを取り巻く生息数の移り変わり、第2章で本市が実施した「一アカモズの郷ーいしかり希少種保全事業」から見えた5つの課題について説明しております。第3章では、第2章で出た課題から目標を設定し、第4章でどうやって目標を達成するかについて手法を表記しております。

策定に当たり、令和7年度からは環境省の交付金を活用しながら、過去に自然が改変され、外来種が繁茂している石狩市有地を利用し、外来種を減らし、在来種を増やしながら、アカモズを含む生物多様性の再生に取り組む予定です。

パブリックコメントにつきましては、令和7年4月1日から30日間実施しており、5名から19件のご意見をいただいております。本プランにつきましては、石狩市生物多様性地域戦略の行動計画となりますことから、パブリックコメントを受け、一部修正のうえ、策定に至っております。アカモズを含む本市に残る生態系の保全について、引き続き関係主体を交えながら目標に向けて事業を進めてまいります。私からは以上です。

【芥川会長】

ありがとうございます。こちらの報告は、できているアクションプランということによろしいですね。

(説明員うなずく)

はい。ただ今の説明について、何かご質問等ありましたら、挙手の上、発言お願いいたします。

【芥川会長】

菊地委員をお願いします。

【菊地委員】

ちょっと基本的なことをお伺いしたいのですが、直近のアカモズの生息数ってというのは、この資料を見る限り 89 羽ということで、道内の 80% って書いてあるんですけど、これは以前よりやはり減っているということですか、それともわずかでも増えているということなのか。

【説明員 佐藤主査】

以前よりは減っているという認識です。

【菊地委員】

どの辺の地域、これを見る限り、石狩砂丘の丘とか、その辺の記事は見たことがあるんですけど、石狩川沿いの堤防沿いだとか、あの辺にもいる可能性があるのですかね。

【説明員 佐藤主査】

観察者の影響で、つがい繁殖活動を行うのが難しくなることから、具体的な場所については、できるだけ公表しない形にしております。

【菊地委員】

以前、河川事務所の方に草刈りのお願いをしたことがあるのですが、この地域は非常に貴重な地域で、春、草を刈れないというお声を聞いて、そういう事情があるのだと。それがアカモズのことかどうか分かりませんが、そういう懸念があるのかなと、ちらっと聞いたもので。すみません、ありがとうございます。

【芥川会長】

ほかにごさいませんでしょうか。玉田委員お願いします。

【玉田委員】

玉田です。アカモズに関しては、私はひとかたならぬ思いをずっと寄せていて、専門であるシマアオジと同じように、昔は北海道全域にいたものが、今、石狩と苫小牧あたりの石狩低地帯ぐらいにしかいない。すごく減ってしまった。全国的に見ても長野にいるのかな、くらいで、昔は東日本の方にもずいぶんいたのですけど、そういう状況です。

今、菊地委員がおっしゃったとおり、場所はどこっていうピンポイントは言えないのですが、近縁種であるモズと生息環境が非常に似ています。専門家が見れば、これはアカモズ、これはモズって分かるのですが、素人を見ると分からない。生息環境も似ていますから、河川敷ってというのは、多分今は、ほとんどいないと思いますけど、昔はいたところ。河川管理者がここは重要だと言っているところはアカモズだけではなく、多分、オジロワシだとか、チュウヒだとか、他の鳥もいると思います。そういう情報を元に、多分草刈りをしないというような政策をそれぞれ行政がやっているところだと思います。ちょっとこれがあるよってというのはなかなか言えませんが、そういうご理解でいいと思います。

今説明したとおり、昔は全道だけじゃなくて、東日本を中心にかなり広くいたものが、今かなり減ってしまっている鳥です。ただ厄介なのが、シマアオジの減少の原因は、最近どうも中国で食べているっていうのが、割と世界の標準的な考え方として定着しつつあるのですけれども、アカモズに関しては、まだ減っている原因がよく分からない。かつ、シマアオジの方は90年代の前半ぐらいからなくなったというのが、ある程度推測できているのですけど、アカモズに関してはいついなくなったというのがはっきり分からない。1980年代はかなりいたのだけど、今もう石狩と苫小牧と長野に少しいるというぐらいで、その減少の経過がちゃんと追えているかという、それも追えていないというのが現状です。

北海道の場合ですと、苫小牧で1980年代からなくなったというのは、ウトナイ湖では分かっているのですけど、それ以外のところでは全然分からない。国際的にはIUCN（国際自然保護連合）のレッドリストの方になかなか載らなくて、シマアオジの場合は種の下ランクの亜種というレベルで、世界に2亜種しかなくて、これだよって言うのが言えているのですけど、アカモズの場合はちょっと分類の方が難しくて、4亜種いて、IUCNの方が種で指定をする関係で、北海道に飛来する亜種は減っているのですけど、世界的に見ると別の亜種はまだ増えているっていう関係で、IUCNの方のレッドリストが国際的にはまだ評価ができていない。国際的に動いているNGOはかなり意識を持って動いてくれていますが、シマアオジから比べるとまだ国際的な動きが弱いというところ。そういう中での今回の位置づけになっています。

意見もついでに言ってしまうんですけど、アクションプラン、なかなかよくできていると思います。アクションプランとは、カタカナで書くと一般の人はよく分からない。日本語に訳

すと、行動計画というふうに訳せます。計画と付いていますから、行政計画、環境省が作っている増殖計画というのは、時間軸もほぼ入っていない、目標も入っていないという、非常にまずいものがいっぱいあるのですが、今回のアクションプランを見せていただくと、まだ弱いなというところはあるんですが、期間も入っているし、目標も一応入っているというところで、しかも市として何をやろうというのも、もっとハードルを上げてほしいというのはもちろんありますけれども、できることは書いているなというところがあるので、そこは一つ評価できるなと思って見せていただきました。

それから、もう一つ言うと、次のステップアップとして、やっぱり種の保存法に基づく国内希少野生動植物種ですから、本来は環境省がもっと動いて、政策を打って出なきゃいけないところが、環境省が種指定しかできていない。もう一步が足りないというところがあります。そこを、このアクションプランを軸にしながら、市としても環境省、あるいは道庁に対して、もっと調査をしてくれ、保全活動の対策を打ってこれってというようなアピールをしていいと思います。それをぜひこれからお願いしたいと思います。以上です。

【芥川会長】

はい、ありがとうございます。今の玉田委員のコメント、意見もありますけど、何か事務局からございますか。

(「ないです」の声)

【芥川会長】

ほかにご意見等ございますか。松島委員お願いします。

【松島委員】

松島です。お伺いしたいのが、これはもう出来上がったものということなのですが、アカモズの生態について、例えば繁殖地は今、北海道のほか国内にあるというお話ですが、渡りというのは、している鳥なのですかね。先ほどシマアオジのお話がありましたけれども、渡ってくる先での生息状況とか、そういったことと、あと繁殖地である北海道の石狩のこの自然環境をきちんと残すことの、両方がうまくいっていないと、個体数の回復というのは多分難しいと思うのですが、そのあたりの知見というか、情報というのは特にないでしょうか。

【説明員 高橋主任】

自然保護課の高橋です。ご質問ありがとうございます。アカモズアクションプランを作成するに当たって、有識者の方にいろいろ意見を聞いた中で、有識者の方の中で、渡り先である東南アジアの方の調査地に行って、東南アジアでは野生の鳥を国王とかそういう王様と

かが、捕まえて飼うというような文化がまだ根強くありまして、そこでも日本に渡ってくるアカモズというのが捕えられているというのが現状で、実際にマーケットに視察に行ったという報告を聞きました。現状としてアカモズがかなり少ないので、そのとき、マーケットにはアカモズが売られてはいなかったのですけれども、バイヤーさんというか、そういう方の意見を聞くと、かなり希少で、何年か前は見たというような報告を受けているというような状況で、日本で保全とか保護というようなところのレベルにまだ至っていないというのが現状ではあるのですけれども、ただ、向こうのアカモズを調査する方も少しずついらっしゃるようで、野鳥の危機的な状況というのは、向こうの研究者の方も感じているということなので、今後は研究者の方、日本と海外とで情報共有しながら進めていくというような情報はいただいております。以上です。

【松島委員】

ありがとうございます。今のような情報というのは、どこかに、石狩市のホームページとかに出ているのですか。アカモズのアクションプランで、アカモズというものが、一体どんな鳥なのかというのを見るときに、例えば、東南アジアの方に行って、夏場はこちらに来て繁殖をするというようなアカモズの生態とか、あるいは、東南アジアの方では今こんな影響が考えられるとか、指摘されている、みたいなことが併せて載っていると、よりこう具体的にイメージできるのかなと思ったのですけれども。

【説明員 高橋主任】

ありがとうございます。アカモズの今こういうところにいますというような看板などを保護センターの方に展示しております。そのQRコードから読み取れるようになっていのですけれども、令和7年度の事業で、石狩市の生物多様性を発信するためのウェブサイトというのを作っております。その中にもアカモズを含めていく考えでありますので、令和8年度にはそういったものが公開できる予定にはなっております。以上です。

【芥川会長】

よろしいですか。

【松島委員】

はい。

【芥川会長】

ほかにございませんか。

私からも、このアクションプランの中の「知名度の低さ」というところが難しく。生息地を公開して、ここにいますよっていうことはできないけれども、じゃあアカモズって何な

のってというのが、そこが分かるのかなというところなので。今お聞きしたホームページなどで、石狩市が持っている財産なのだということを、市民の方々が知るチャンスがたくさんあると、5番の「知名度の低さ」というところが改善されて、守っていこうという機運が醸成されていくのかなと思って聞いていたところです。カメラで撮りたい人たちもたくさんいるでしょうし、いろんなどころであつれきがあるというのは伺っていますけれども、これから始めるところなので、良い実例になるといいなと思って。保全もそうですし、市民の方々の機運の醸成も、両方で成り立っていくという、良い例になるといいかなと思います。これは感想です。

長原委員どうぞ。

【長原委員】

まったくそのとおりで、石狩市の便りを見て、かなり地域の環境保全に興味を持っている方々でも、「あれ、このアカモズって何」というのが反応なのですよね。それだけ市民の認知度というか、あんまりよく分かっていないと。私たちは環境審議会に来て、こういうものかと初めて分かったわけで、そういう意味では今いろいろお話ありましたけれども、やっぱり市民アピールっていうのはもう少し何回か繰り返し続けた方がいいなと。それをやらないと、全体的な機運というか、それも守っていこうじゃないかと、そういうのが醸成されることは、いろんな意味ですごく大事だと思いますので、そういう点で力を入れていただけた方がいいかなと思います。

【事務局 時崎部長】

ありがとうございます。芥川会長もおっしゃられたように、市民の皆さまの認知というか、愛着といいますか、そういったものの向上、その一方であんまり有名になると、写真に撮りたい方も全国から来ているという実態もある中で、やはりまちぐるみで愛着を持っていただけのような周知の仕方っていうのを行政としても考えていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

【芥川会長】

ほかにはございませんでしょうか。

【松島委員】

ちょっと細かいことなのですが、アクションプランの4ページで、生息地の環境劣化及び損失のところ、上から5行目に、「植樹林の整備が永続的に続くと本来の植生遷移とは異なるため自然草原が自然の姿をとどめておけない」と書いてあるのですが、植樹って、今実際に進んでいるのですかね。海岸草原を潰してそこに植樹していくというような行為が行われているのかどうか、どういったことをここで懸念されているのか、というのがち

よっと分かりにくかったのでお伺いしたいのですけれども。

【説明員 高橋主任】

ありがとうございます。こちらで書かせていただいているのは、現状として、今かなり繁殖・営巣が確認されているという場所自体が、実は人が作ったいわゆる植樹林のところに生息しておりまして、ただアカモズという鳥自体の生態ですけれども、カシワの木に多く営巣をしていて、カシワの木がどんどん大きくなると、あまり好みではなくなってしまって、植樹林として防風林というような機能が維持するような大きな木になると、アカモズは正直言うとあまり好きな場所ではなくなると。

ただ一方で、現状として、植樹林というところが風や砂の影響で、林がそこまで大きく、木がどんどん成長しないまま、姿を防風林的な機能で言うと、どんどんこう植樹しなければいけない環境であるがゆえに、そこに営巣をし続けているっていうのが、現状にはあるのですけれども、防風林の機能を維持するためにどんどん木を植え続けると、アカモズとしては生育ができないというような、何と申すか、いたちごっこ申すか、難しい状況というのが、現状としてあるということで、ここは書かせていただいております。

【松島委員】

ちょっと分かりにくいですね。「樹齢が30年以下のカシワの木に営巣が集中している」と前段に書いているので、多分やっぱり弱齢木かと。ただ、今のお話を聞いていると、30年を超えていても、風衝等で背丈が抑えられているカシワであれば、営巣する可能性はあるということですかね。

【説明員 高橋主任】

今の研究の中で言うと、30年を超えるとあまり生息が好きではないと。多分、30年以上そこに防風林があるかっていうところと、いろいろリンクするというところもあるのと、あとは海浜植物で、石狩浜や、そういうところで草原と言われているような場所があるのですけれども、草原と背の低い木がセットでなければアカモズが生息できないので、それがセットである場所でない、好みの場所ではなくなるので、単純に木が大きくなって増えれば良いという問題でもないし、木があれば良いという問題でもないし、草原だけあれば良いという問題でもない、かなりその全体的な、石狩市の自然っていうところが、大事になっていくということになるので、アカモズも大事ですけれども、アカモズがいるという環境自体が石狩市にはあるということで、大事な部分が含まれています。

【松島委員】

分かりました。現状ある場所が定着していて、それが維持できるかどうかというところが、ポイントなのかなと思いました。なかなか難しいところだと思うので、書きぶりも難しかった

たと思うのですけども。ありがとうございます。

【玉田委員】

現場のある場所で、石狩市はアカモズだけじゃなくて、海岸砂丘もとても大事なところで、全道的にこれだけ海岸砂丘がちゃんと植生が残っているところっていうのは非常に少なく、そこも守らなきゃいけない。だけど、完全な砂丘になってしまうと、今度はアカモズが入ってこられない。少しこのようにヤナギとか、カシワだとかが入ってくるとアカモズが入ってきて、今そういうところに入っている。だけど、人の生活を守らなきゃいけないからっていうので、昔から防風林を作って守ってきている。防風林が育ってしまうと、アカモズが入ってこないという非常に微妙なエコトーンのところにある。あの一帯が今のまま残っていくというのが一つ大事なだけけれども、自然の遷移というのは定常的なものではなくて、常に変化するものですから、今のままというのが、必ずしもそのまま放っていてそうなるものでもない。かつ砂丘が今痩せている。砂の供給が減っている。砂丘がどんどん減っている。という背景もあって、砂丘が減っているから、砂浜が内陸に押し寄せてきている部分もあるし、砂丘を守りたい人は木をもうちょっと何とかしたいよね、という意見もある中で動いているということです。

先ほど菊地委員から河川の話もありましたけど、河畔林も昔みたいにもっと川が暴れて木をなぎ倒してくれると、ヤナギがポショポショと生えて、アカモズなんかが入れるところがあるのですけど、河川管理が割と進んでしまって、そういうところに河畔林がしっかり伸びてしまって、いわゆるモズみたいな、灌木林があるようなところの生物が減ってしまっているというのも一つあります。だから、今日この中には入っていないけど、自然再生みたいな考え方が、本当は石狩市全体の中でどこに再生しなきゃいけないのだという、もっと本当はアウトラインを作っていかなきゃいけないと思います。そういう中にはアカモズのことを念頭に置くと、河畔林というのが一つのキーワードになってくるのかなって思うところもあります。非常にデリケートな問題で、アカモズも守らなきゃいけないのですけど、アカモズだけじゃないというところだと思います。

【芥川会長】

ほかにございませんでしょうか。

すみません、1点確認したいのですけれども、いしかり生き物かけはし戦略では進行管理などが書かれていましたが、今回の8ページの推進体制のところを書いてあるのか、進行管理自体は市が行って報告するというイメージなのですか。

【説明員 佐藤主査】

市が評価を行い、改善案を作成しまして、必要に応じて環境審議会等にご相談させていただくような形になると思います。

【芥川会長】

分かりました。2030年は意外とすぐで、5年は多分自然の中で見ると、すごく短いサイクルになると思います。目標値とかそういう形ではないのですけれども、これだけのアクションプランを作って、守っていこうというところなので、ホームページなどでこういう調査をして、こうでしたっていう、内容は細かくはないかもしれないのですけど、やっている行動についての報告とか、そういうのをしっかりされていくと、認知度が上がるのかなと思ったところなんです。ありがとうございます。

ほかにご覧いただけますでしょうか。よろしいですか。それでは議題3について、これで終了とさせていただきます。

続いて、その他の案件となりますけれども、火葬場の統合について、担当からご説明をお願いいたします。

【事務局 上窪課長】

火葬場の統合についてご説明をさせていただきます。資料3をご覧ください。表紙を1枚はじいていただきまして、2ページでございます。

これまで、石狩市火葬場条例に基づきまして、昭和62年に供用を開始した親船の石狩斎場、平成11年に供用を開始した厚田の厚田斎場、平成20年に供用を開始した群別の浜益斎場、以上3つの火葬場を設置し、指定管理者による管理にて業務を行ってきたところであります。

資料3ページをご覧ください。本市の死亡者数は増加傾向にあります。右上の青い棒グラフであります。第3期創生総合戦略では、人口の減少と75歳以上人口の増加を推計しております。右下の折れ線グラフであります。このように、来たるべき令和12年には75歳以上の人口がピークになるというふうに予想されてございます。1枚はじいていただきまして、4ページでございます。利用の実績であります。石狩斎場、厚田斎場、浜益斎場は減少傾向にありますが、一方、札幌市山口斎場は増加傾向にございます。左下のグラフでございますが、黄色が山口斎場の利用動向となっております。このように平成27年の制度利用から、増加しているというのを見ていただけたと思います。

そのような中、厚田、浜益において課題が生じておりまして、浜益ではすでに葬儀会社のサービスが提供されてございません。葬儀に必要な人や物の確保が困難となっております。さらに厚田、浜益の火葬炉であります。稼働が少ないために、着火しても、特に冬ですが、温度が上がらないといった状況が生じてございます。また、厚田、浜益の火葬炉を操作する人手が不足してございまして、高齢化も加わり、人材不足が喫緊の課題となっております。これらの課題が生じまして、厚田、浜益での葬儀というのが困難となってきてございます。さらに平成22年以降は厚田、浜益斎場の利用が減少してございまして、特に令和6年度においては、厚田斎場は9件、浜益斎場は4件となっております。火葬が

月に1から2件で、特に浜益斎場は令和4年でありますが、およそ1年利用されないこともありました。また令和6年度では8割強の方が石狩斎場あるいは山口斎場を利用している状況となっております。

資料5ページでございます。指定管理費であります。石狩斎場は2,657万3千円、厚田斎場が473万9千円、浜益斎場が396万円、年間にかかってございます。一方、札幌市の山口斎場の差額を補助する制度がございまして、この2,170万2千円となっております。

最後の資料、6ページをご覧ください。本案は、このような地域における課題、利用の動向を踏まえまして、持続的な火葬場の確保のために、令和8年3月末日をもって市内の火葬場を石狩斎場1か所に統合し、長寿命化策を講じようとするものであります。

最後にスケジュールでございますが、6月26日に浜益区の地域協議会、7月1日に厚田区の地域協議会で協議をしましてまいりました。さらに、(2)の市民参加手続きであります。7月7日から厚田区聚富、望来、厚田、発足および古潭の5地域で、11日から浜益区の実田、御料地、柏木、川下、浜益、幌、群別および昆砂別の7地域で意見交換会を開催したところあります。

また、7月25日から8月20日まで全市を対象にアンケート調査も実施してございます。これらの手続きで寄せられた市民のご意見を踏まえまして、統合案を固めて、9月にひと月パブリックコメントを実施した上で、12月の第4回定例会に条例改正案を上程する予定となっております。以上であります。

【芥川会長】

ありがとうございます。では、ただ今の説明につきまして、何かご質問などございますか。

【長原委員】

今回、意見交換会等ではどんなものが出ていますか。

【事務局 上窪課長】

ご質問ありがとうございます。全部で12会場、主な意見としましては、札幌市の山口斎場を利用した方への補助制度についてのご質問でありました。これは、札幌市民以外の方が利用すると49,000円かかるのですが、石狩市内の火葬料金が6,000円となっており、その差額43,000円を補助する制度となっておりまして、その制度に関するご質問、また、統合で特に浜益においては距離負担が生じますので、何らかの支援をしてくれないかというようなご質問がありました。

これについては、現在検討課題とさせていただくというお答えをさせていただいております。また廃止後の施設であります。全国的にも火葬場の跡地ないし施設を再利用するという事例はこれまでないのですが、解体も視野に現在検討しているということでお答えをさせていただいております。主な意見はこの3つでございました。

【長原委員】

分かりました。

【芥川会長】

ほかにございませんでしょうか。玉田委員どうぞ。

【玉田委員】

私、石狩市に住んでいるわけではないので細かいことは分かりませんが、要するに昔は合併前に浜益と厚田にそれぞれ斎場があったのが、合併後もこういうふう運営してきたということですよ。やっぱり気になるのは、よそ者から言わせてもらえば、コンパクトシティで一つに統合していったほうが効率的にはなるけれども、地元に住んでいる人たちがそれぞれどう考えるかというのが、私たちには、少なくとも私には分からないことなので、それをちゃんとくみ取っていく。今パブリックコメントとか、説明会とかっていうのは、開くということは分かりましたが、いわゆるサイレントオピニオン、本当はこうやってほしいと思っているのだけど、わざわざ言うことじゃないよねと思っている人が、やっぱりかなりいると思います。そういうことを、市として丁寧にくみ取って政策に反映してください。

【事務局 上窪課長】

ご質問ありがとうございます。昨日までに、アンケート調査もおよそ60件寄せられておりまして、その中にはやはり統合に賛成あるいは反対というようなさまざまなご意見がございます。今サイレントオピニオンというご発言がございましたが、市といたしましては、大小さまざまな意見をすべて踏まえたうえで、市としての案を丁寧に作成して、お示しをしたいと考えております。ありがとうございます。

【芥川会長】

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでしたら、その他についてはこれで終了とさせていただきます。

本日予定しておりました議題は以上になりますけれども、何か全体を通してご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。なければ、事務局の方からお願いいたします。

【事務局 上窪課長】

それでは審議会の議事録についてご確認をさせていただきます。記録方法は全文記録、確認方法は会長、副会長の2名で確認とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと存じます。事務局からは以上となります。

【芥川会長】

ありがとうございます。それでは本日は長時間にわたりお疲れさまでございました。
以上をもちまして、令和7年度第1回石狩市環境審議会を閉会いたします。

【一同】

お疲れさまでした。

令和7年9月18日 議事録確認

石狩市環境審議会

会長 芥川 智子 (芥川)

令和7年9月11日 議事録確認

石狩市環境審議会

副会長 百井 宏乙 (百井)